「次期千葉県高齢者保健福祉計画原案(案)」からの 主な修正点

当分科会をはじめとして、「千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会」 や「千葉県認知症対策推進協議会」、市町村等から頂いたご意見を参考に、 原案(案)を修正しました。

1 新たに記載した事項

- ・介護サービス量の見込み及び整備目標数 (P132~167)
- ・評価指標及び取組目標(P169~182)
- ・用語説明 (P183~202)
- ・巻末資料 (P203~210)

2 追加した取組

- ・元気な高齢者の活躍支援 (P30)
- ・在宅医療を推進するための拠点整備の支援(P48)
- 生活支援コーディネーターの養成(P57)
- ・外国人介護職員の活用 (P72)
- ・シニア人材の就業促進(P73)
- ・認知症チェックリストの作成(P92)
- 看護職員認知症対応力向上の推進(P95)

3 その他

- (1) 下記の点を追記
 - ・介護予防の重要性 (P4) ・退院支援の促進 (P44)
 - ・総合事業と生活支援体制整備の一体的な推進(P47、57)
- (2) 表記の修正
 - ・高齢者が担い手となって → 高齢者が役割を持って(P27)
- (3) 最新データへの更新

 - ・苦情相談(P77)・電話 de 詐欺(P77)
 - ・犯罪被害者に占める高齢者 (P 7 7) ・高齢者虐待 (P 7 8)